

質疑

一般議案・補正予算  
当初予算・決算

通告書

(質問要旨)

議案第40号 館山市ジビエ加工処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について

- 1 捕獲者は肉の販売先が決まっていないと、使用料を払って加工処理施設に持ち込むことは少ないことが懸念されます。肉に市場価値がある場合は指定管理者が買い取るなどの仕組みが必要だと思いますが、いかがでしょうか。
- 2 解体後に残渣を持ち帰らなければならないとなると、持ち込んだ捕獲者が大変だと思います。残渣の処理は原則として指定管理者が行うなど、残渣の処理は明確化しておく必要があると思いますが、いかがでしょうか。
- 3 募集要項を見ると、施設の使用料は指定管理者の収益になるようですが、1万5千円という料金設定だと使用者が少なく売上が増えない可能性があると思います。料金については、実情に応じて柔軟に変化させることも選択肢だと思いますが、いかがでしょうか。
- 4 指定管理者の指定に関する議案を上程するのは9月定例会の見込みでしょうか。

上記のとおり

令和3年 6月16日

館山市議会議員 石井敏宏

館山市議会議長 石井敬之 様

令和 年 月 日 午前・午後 時 分受付

※一般議案・補正予算等それぞれ通告する場合は、用紙を分けて下さい。